

(別紙)

事業継続に向けた主な支援

1 抗原検査キットの配布について

県内中小企業・小規模事業者で感染者等が確認された場合、希望する事業者の方には、県が抗原検査キットを配布しますので、これを活用して事業活動を行っていただきますようお願いいたします。

2 補助金・相談窓口について

(1) 中小企業パワーアップ補助金（Eコマース等支援事業）

小規模事業者などが行うEコマースによる販路開拓等の取組みに対して助成します。ウィズコロナ・ポストコロナ対策として行う前向きな事業活動を検討している事業者の方は御活用ください。

(2) 雇用調整助成金

休業等により労働者の雇用を維持した場合、政府が休業手当の一部を助成します。また、県では、県内の中小企業・小規模事業者に対して、政府の助成金に上乘せを行っておりますので、該当する事業者の方は御活用ください。

(3) 事業継続相談窓口

県内4か所の県総合支庁に相談窓口を設置しておりますので、資金繰りや雇用の維持などの課題や悩みを抱える事業者の方は御相談ください。

(4) 特別金融相談窓口

資金繰りに関する相談窓口を県商業振興・経営支援課内に設置しておりますので、融資の返済に不安がある事業者の方は御相談ください。

3 お問い合わせ先

上記1及び2に記載している事業については、下記の窓口にお問い合わせください。

事業	お問い合わせ先
抗原検査キットの配布	県産業創造振興課 023-630-2360
中小企業パワーアップ補助金 (Eコマース等支援事業)	県商業振興・経営支援課 023-630-2354
雇用調整助成金	県内各ハローワーク 山形労働局職業対策課 023-626-6101 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999
山形県雇用調整助成金（県単上乘せ）	山形県雇用調整助成金（県単上乘せ）相談窓口 0120-123-235
事業継続相談窓口	村山地域 023-621-8442 最上地域 0233-29-1306 置賜地域 0238-26-6042 庄内地域 0235-66-5484
特別金融相談窓口	県商業振興・経営支援課 023-630-2359